

投票の方法

①郵送された入場券のうち、自分の氏名の記載されている部分を切り離して、指定された投票所へ行きます。



1枚に家族3名まで記載されます。

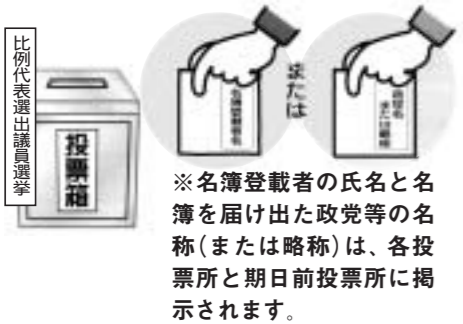
②投票所の受付に入場券を出し、本人確認を受けた後、新潟県選出議員選挙の投票用紙(薄黄色、黒文字)を受け取ります。

③投票記載所に用意してある鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者1名の氏名を書き、投票用紙を「新潟県選出議員選挙」の投票箱に入れます。



④係から比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色、赤文字)を受け取ります。

⑤投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする名簿掲載者1名の氏名または投票しようとする名簿届出政党等の名称(または略称)を記入し、「比例代表選出議員選挙」の投票箱に入れます。



※名簿掲載者の氏名と名簿を届け出た政党等の名称(または略称)は、各投票所と期日前投票所に掲示されます。

選挙に関する問い合わせは…市選挙管理委員会 (☎24-2111 内線301)。



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」

投票日当日の午後九時から市民会館大ホールで即日開票します。

市民会館で即日開票します

選挙公報を、七月四日(日)に新聞折込みなどで全世帯にお届けします。よくご覧になって投票の参考にしてください。

『選挙公報』は7/4に新聞折込みに

海外から郵便等で投票する場合郵便等による在外投票は、投票日の四日(七月七日)までに在外選挙人証を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

当日、投票に行けない人は期日前投票を!! 期日前投票は7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時

投票日当日に、用事などがあって、投票所へ行くことができない人は、期日前投票などをして棄権しないようにしましょう。期日前投票などができる期間、会場は次のとおりです。

■とき 7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時(土・日曜日も含む)

■ところ 市役所一階市民サロン
なお、期日前投票をする人は、入場券をお持ちください。

■郵便等による不在者投票
選挙権がある人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することができない人は、

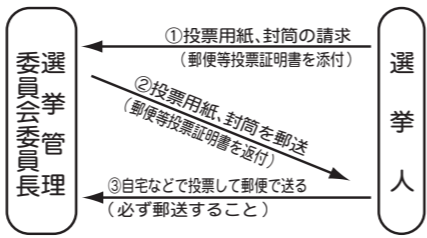
郵便等による不在者投票「有効期限が切れている場合は新たに申請が必要」を持っていない人です。

「郵便等による不在者投票」ができると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせ

わしてください。投票の方法 右下の図のとおりです。郵便による不在者投票は、投票日の四日前(七月七日)までに「郵便等投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。

区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢障害、体幹障害、移動機能障害 1級もしくは2級
	心臓障害、じん臓障害、呼吸器障害、ぼうこう障害、直腸の障害、小腸の障害、免疫の障害 1級もしくは3級
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢障害、体幹障害 特別項症から第2項症
	心臓障害、じん臓障害、呼吸器障害、ぼうこう障害、直腸の障害、小腸の障害 特別項症から第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの人	要介護5と記載されている人

①郵便等による不在者投票ができる人 ②郵便等による不在者投票の投票方法



7月11日(日)は参議院議員通常選挙

任期満了による参議院議員通常選挙が、6月24日(木)に公示され、7月11日(日)に投票となりました。候補者の政見をよく聞き、よく見て、大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

投票 午前7時～午後8時(市内38投票所)

投票所とその区域

投票区	対象区域	投票所
1	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
2	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
3	新町1～3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
4	北上1～3丁目	北上公会堂(北上共有会館)
5	山谷町1～3丁目	山谷公会堂
6	新栄町、緑町	新栄学園分場山の家
7	田家1～3丁目、吉岡町	田家氏子会館
8	草水町1～3丁目	草水公会堂
9	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
10	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
11	満願寺、七日町、大蔵	満日小学校ミーツィングルーム
12	結、福島、田島、荻島1丁目A	結幼稚園遊戯室
13	車場1丁目B、車場2丁目B、荻島1丁目B、荻島2～3丁目、中野1～3丁目	荻川保育所遊戯室
14	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬幼稚園遊戯室
15	三枚湯、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
16	川根、浦野、出戸、四ツ野、子成場、蕨曾根	小合小学校集会室
17	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
18	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東小学校ラウンジルーム
19	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
20	中村、程島	林照寺保育園保育室
21	東島、西島	東島氏子会館
22	朝日、割町	金津保育所遊戯室
23	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
24	金津、塩谷	金津公会堂
25	小口	小口公会堂
26	大関、岡田	大関集落農事集会所
27	下新、市新、金屋、新郷屋	新関保育所遊戯室
28	六郷、堤	六郷公会堂
29	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1～2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
30	古田、天神	古田保育所遊戯室
31	秋葉1～3丁目	秋葉町内会館
32	金沢町1～4丁目	第二小学校音楽教室
33	新金沢町、東町1～3丁目	新金沢保育所遊戯室
34	南町1～2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
35	美幸町1～3丁目	美幸町会館
36	こがね町、荻野町、車場4～5丁目、中野4～5丁目	荻川地区ふれあいセンター機能訓練室
37	北上新田、さつき野1～3丁目、北湯、川口	川口地域交流会館
38	車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目	車場公会堂

投票所を確認してからお出かけください。

投票のできる人

●新潟市で投票のできる人

日本国民で、次の条件に該当していることが必要です。年齢が投票日当日、二十歳以上であること(昭和五十九年七月十二日以前に生まれた人) 基準日(六月二十三日)前三カ月以上新潟市に住所があること(平成十六年三月二十三日以前から新潟市に住所があり、住民基本台帳に記載されている人) 市外へ転出した人でも、転出後四カ月を経過していないとき、新潟市で投票できる場合があります。

●市内転居をした人 六月十二日以前に市内転居をした人は、転居前の投票所で投票

他市町村から転入した人

平成十六年三月二十四日以降に新潟市に他市町村から転入した人は、新潟市の選挙人名簿に登録されませんので、前の市町村で投票することになります(新潟市で不在者投票できる場合もあります)。

投票所と入場券の送付

投票所は、右の表のとおりですが、入場券(六月二十一日)に郵送で発送済みで確認してください。入場券一枚には、家族三名分の記載されています。自分の氏名の記載されている部分を切り離して、指定された投票所へお持ちください。入場券が届かなかったり、入場券の記載事項に



見本

在外投票

また、目の不自由な人は、点字投票ができます。ご希望の方は受付にお申し込みください。

今回の選挙では、海外に居住している日本人で在外選挙人名簿に登録されている人が比例代表選出議員選挙の投票をすることができます。帰国して投票する場合

とき 7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時(土・日曜日も含む)と11日(日)の午前7時～午後8時

ところ 7月10日(土)までは市役所一階市民サロン、11日(日)は、第二十投票所(林照寺保育園保育室) 在外選挙人証が必要です。

代理・点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票ができます。